

経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書

平成15年8月

株式会社 もみじホールディングス

目 次

(概 要) 経営の概況

1. 15/3月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行状況	5
(1) 業務再構築等の進捗状況	5
(2) 経営合理化の進捗状況	7
(3) 不良債権処理の進捗状況	7
(4) 国内向け貸出の進捗状況	9
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	10
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 (地域経済における位置づけについて)	10
(7) 当期利益の計画大幅未達について	12

(図 表)

1 収益動向及び計画	1
2 自己資本比率の推移	7
6 リストラの推移及び計画	13
7 子会社・関連会社一覧	15
10 貸出金の推移	17
12 リスク管理の状況	19
13 金融再生法開示債権の状況	28
14 リスク管理債権情報	29
15 不良債権処理状況	30
18 評価損益総括表	31

1. 15/3月期決算の概況

(1) 金融経済環境

平成15年3月期(平成14年度)の我が国の経済を顧みますと、輸出の増加を受けて国内生産が持ち直しているなど、全体としては概ね下げ止まりの様相を示してきましたが、厳しい雇用・所得環境により個人消費・住宅投資は低迷し、公共投資も前年割れを続けるなど下押し圧力は依然根強く、全体では低迷状態を脱することはできませんでした。特に、年度後半には、イラク情勢の見通し難等もあって企業マインドが悪化し、株価は8千円台の大台を割り込みバブル崩壊後最安値を更新するなど低調な推移を続けました。

当グループの主たる営業地域内においても、全体的には国内経済とほぼ同様の動きを示し、生産面では下げ止まり感が見られるものの、需要面では低調に推移しました。

金融面では、企業の借入圧縮姿勢が続き資金需要が低迷し、また日本銀行の金融緩和政策が継続されたこともあり市場金利は低水準で推移しました。特に長期金利については、先行きに対する不安感から債券市場に資金が流入し、年度後半は更に低位に推移しました。

このような金融経済情勢のもと、当グループでは、子会社であるせとうち銀行と広島総合銀行の合併を踏まえ、資産の健全化を目指し積極的な不良債権処理等に努めた結果、平成15年3月期の業績は、以下の記載のとおりとなりました。

(2) もみじホールディングス

もみじホールディングス単体での平成15年3月期決算は、2行からの受取配当金16億円、経営管理料5億円により営業収益27億円、経常利益17億円、当期利益16億円となりました。

なお、配当原資となる剰余金は22億円を確保しております。

(3) 統合2行合算

決算概要

当期の一般貸倒引当金繰入前業務純益は、運用元本の減少による資金運用収益の減少等を主因に207億円(健全化計画比 51億円)となりました。

不良債権処理額(一般貸倒引当金繰入額含む)は、より厳格な不良債権の処理が必要であるとの経営方針のもと、自己査定の一層の厳格化や最終処理の推進を行った結果、762億円(同 632億円)を計上いたしました。

株式市況の更なる悪化に加え、株式の減損処理をより厳格に実施するため、株式時価が取得原価に比べ30%以上下落した全株式に対して減損処理を実施したことから、株式等関係損益は130億円の損失となりました。

以上の結果、平成 15 年 3 月期の当期利益は 528 億円(同 598 億円)の損失となりました。

主要勘定

損益勘定

[業務粗利益]

業務粗利益は、前年に比べ 48 億円減少し 588 億円(同 67 億円)となりました。地域経済の低迷による借入ニーズの低下を背景に貸出金が減少し、加えて、健全な資金需要に対する金利競争により金利水準が低下したことなどによって貸出金利息が前年に比べ 37 億円減少したことが主因です。

[経費]

物件費は「宝くじ定期預金」の取り扱いにより前年に比べ 5 億円増加し、176 億円(同 1 億円)となりましたが、人件費が人員の削減および賞与のカット等により減少し 184 億円(同 14 億円)となったことから、経費は 381 億円(同 16 億円)となりました。

[業務純益]

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は 207 億円(同 51 億円)、一般貸倒引当金繰入後の業務純益は 54 億円(同 214 億円)となりました。

[株式等関係損益]

株式等関係損益は、130 億円(同 125 億円)の損失となりました。これは、株式市況の更なる悪化に加え、株式の減損処理を株式時価が取得原価に比べ 30%以上下落した全株式に対して実施したためであり、株式等償却は 100 億円となりました。また株式等売却損を 29 億円計上いたしました。

[不良債権処理額]

不良債権処理については、平成 16 年度上期の合併を控え資産の健全性確保の観点から、厳格な資産査定と適正な償却・引当を実施するとともに、不良債権の最終処理を一段と促進することを経営の最重要課題の一つと位置づけて取り組んだ結果、平成 15 年 3 月期は、貸出金償却等 83 億円・個別貸倒引当金繰入額 525 億円・特定債務者支援引当金繰入額 1 億円、合計 610 億円(同 + 470 億円)の不良債権処理額を計上いたしました。

また、一般貸倒引当金繰入額は、152 億円(同 + 162 億円)を計上いたしました。

[経常利益]

経常利益は 691 億円(同 817 億円)の損失となりました。

[特別損益]

広島総合銀行において、将来の退職給付関連費用の圧縮や年金資産の運用リスクの縮減を目的として、厚生年金基金の代行返上を実施し、これに伴い特別損失 12 億円を計上いたしました。償却債権取立益 15 億円の計上により特別損益は 3 億円の利益となりました。

[当期利益]

以上の結果、当期利益は前年同期に比べ 571 億円減少し 528 億円(同 598 億円)の赤字を計上いたしました。

貸借勘定

[預金]

預金は、大口定期預金の分散化が一部に見られましたが、お客様のさまざまなニーズにきめ細かくお応えしながら安定的な資金の確保に努めた結果、前年に比べ 443 億円増加し 25,373 億円となりました。

[貸出金]

貸出金は、中小企業および個人のお客様を中心に積極的な営業活動に努めましたが、景気低迷による資金需要の伸び悩み等により、前年に比べ 1,854 億円減少し 19,618 億円となりました。このうち、中小企業等貸出残高は 18,075 億円となり中小企業等貸出比率は 92.34%(前年 91.77%)となりました。

(4) 剰余金

統合 2 行の剰余金残高は、平成 15 年 3 月期の大幅な赤字計上により、広島総合銀行は前年に比べ 457 億円減少し 295 億円、せとうち銀行は前年に比べ 87 億円減少し 29 億円となりました。また、持株会社を含む剰余金合計は 52 億円(同 277 億円)となりました。

【 剰余金の推移 】

(単位：億円)

	13/8健全化計画			剰余金残高		
	持株会社	統合 2 行	合 計	持株会社	統合 2 行	合 計
14年3月期	23	263	286	22	279	301
15年3月期	23	306	329	22	(注) 29	52

(注) 平成 15 年 3 月期の統合 2 行の剰余金残高は、配当可能利益の計算を考慮してせとうち銀行の 29 億円を計上しております。

(5) 自己資本比率

平成 15 年 3 月期の大幅な赤字計上により自己資本額は減少し、1,055 億円(同 613 億円)となりました。また、貸出金の減少を主因として、リスクアセットは 18,420 億円(同 1,480 億円)となりました。

以上により、持株会社グループの自己資本比率は 6.30% (同 2.14%) となりました。

< 自己資本比率推移表(国内基準) >

(単位：%)

	14 年 3 月期	14 年 9 月期	15 年 3 月期
せとうち銀行(単体)	7.75	6.43	6.20
広島総合銀行(単体)	8.63	7.25	5.54
持株会社グループ	8.38	7.03	6.30

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

パーソナルビジネスユニット

平成 16 年 5 月のシステム統合に照準を合わせ、預金商品・個人ローン商品等の統合・整備の協議を重ね、お客様の多様なニーズにお応えし、もみじフィナンシャルグループとして一体感のある商品・サービスの提供をおこないます。

- ・預金商品は、平成 14 年 7 月から「もみじ宝くじ付定期預金」を発売、また、平成 15 年 6 月からは「懸賞付定期預金<ニャオ>」を発売し、個人コア定期預金(10 百万円未満)の増強を図っております。
- ・多様化する顧客ニーズにお応えするため、無担保消費者ローンである「もみじスピードローン 100・300」と、有担保ローン商品である「ジャンボローン」の商品内容を平成 15 年 2 月に改善し、残高増強を図っております。

住宅金融公庫の段階的な縮小に伴い、お客様の住宅資金を円滑かつ安定的に供与することを目的として、平成 14 年 4 月から住宅金融公庫提案の協調融資「すまい・るパッケージ」を両行で取り扱っております。

住宅ローンの推進を図るため既設 3 か所の住宅センターに加え、平成 14 年 11 月に呉地区(せとうち銀行本店)内に住宅センターを設置いたしました。また、広島西部地区、東広島地区についても設置を検討しております。

役務収益強化戦略を重要な収益向上策であると位置づけ、また、多様な顧客ニーズにお応えするため、平成 14 年 11 月以降、既存商品に加え「積立型定額年金保険」「年金払積立傷害保険」「分散型投資信託」「リスク軽減型投資信託」の販売を開始いたしました。加えて、平成 14 年 8 月に広島総合銀行では 14 名・せとうち銀行では 4 名の本部支援チームをそれぞれ配置し、営業店への販売支援体制を強化いたしました。

個人顧客の多様なニーズにリアルタイムでお応えし業務の効率化・高度化を図るためには、データベースマーケティングを構築することが必要であると考えております。よって、システム統合に伴う情報系システムの再構築とともに、新しい営業支援システムの開発を検討しております。

コーポレートビジネスユニット

地元の中小・零細企業の資金調達ニーズにお応えするため、事業者ローンの販売を積極的に推進しております。特に、広島総合銀行においては、小規模事業者向けローンの専門チャンネルであるビジネス・プラザを広島県内に 3 か所(広島・広島西・福山)設置し、平成 15 年 1 月には増員により DM・TM等の機能強化を図っております。

再生可能な債務者や業績が悪化しつつある債務者に対し、融資統括部署内に「経営支援チーム（広島総合銀行7名、せとうち銀行3名）」を設置し、経営改善や事業再生に取り組んでおります。

信用コストを加味した適正なプライシングでの運用を徹底するため、両行事業融資先の個社別採算基準を改定いたしました。せとうち銀行は、平成14年5月より格付基準に基づく適正金利での運用に着手し、広島総合銀行は、平成14年9月より信用格付の変動に連動する「格付変動金利」を制定し、要注意先に対し適時かつ適正な金利適用交渉をおこなっております。

中小・零細事業者向け融資には、資金の円滑化および多様化を目的として「売掛債権担保融資」を継続して取り組んでいます。

県・市・地元企業が参加し、平成15年6月より事業活動が本格化する「広島ベンチャー育成基金」、および、今後活動が期待される「産業クラスター計画」に、もみじフィナンシャルグループとして参加することにより、地域経済の発展に貢献できるものと考えております。

地元中小企業との取引関係の強化やサービス向上および取引先の業績向上を目的として、両行の取引先の組織化を進め、関連会社である「もみじコンサルティング」や外部機関を活用した企業再生のための経営情報やビジネス・マッチング情報（取引先企業の販売・購入希望情報）の提供などを行います。

ニュービジネスユニット

お客様の多様なニーズにお応えするため、生命保険・投資信託を販売する本部支援チームを平成14年8月に新たに結成し、営業店のサポートを実施しております。

確定拠出年金業務への参入は当面見送る方針としておりますが、同分野の動向については、引き続き注視しております。

もみじフィナンシャルグループとして、経営資源の再配置と取引先のニーズに即応できる体制作りを目的として、主要営業地盤における「エリア営業体制」の構築を進めており、広島総合銀行の3エリア（五日市・海田・西条）で平成14年8月から試行を開始いたしました。また、両行の統合後に計画しております主要営業地区（広島市・呉市・福山市）への本部地区（フィナンシャルセンター）設置により、各地域のマーケット事情や顧客ニーズをよりスピーディに反映できる営業体制の構築に取り組むこととしております。

(2) 経営合理化の進捗状況

経費

リストラ等諸施策の実施により、2行合算ベースの健全化計画 397 億円を 16 億円下回る 381 億円となりました。

店舗統廃合

出張所・代理店を除く国内本支店数の削減については計画を前倒しで実施した結果、健全化計画 140 か店を 15 か店下回り、125 か店となりました。

人員削減

人員の削減は前倒しで実施し、健全化計画 2,763 名を 46 名下回り、2,717 名となりました。

役員数、役員報酬・賞与

役員数の削減は健全化計画を 2 名下回り、20 名となりました。

役員報酬・賞与は健全化計画を 48 百万円下回り、269 百万円となりました。なお、利益処分による役員賞与は支給いたしておりません。

(3) 不良債権処理の進捗状況

平成 14 年度の状況

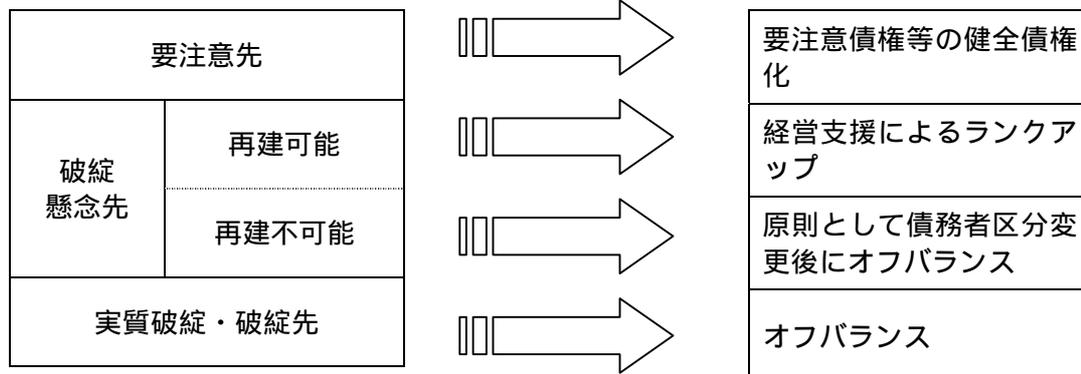
不良債権の処理については、平成 16 年度上期に予定されている両行の合併に向けて、資産の健全化を確保するため厳格な資産査定と適正な償却・引当を実施するとともに、不良債権の最終処理を一段と促進することを経営の最重要課題の一つと位置づけて取り組んでまいりました。

具体的には、景況感が一段と悪化する中で、地価下落に伴う担保価値の減少や景気低迷による事業者の業況悪化を踏まえるとともに、安定した業績を確保するため、より厳格な不良債権処理が必要であるとの経営方針のもと、自己査定の一層の厳格化や最終処理の推進を行った結果、一般貸倒引当金繰入額を含む不良債権処理額は健全化計画に比べ 632 億円増加し、総額 762 億円となりました。

金融再生法開示債権は、2行合計で前年に比べ 807 億円増加し 2,238 億円となりました。

今後の取組み

不良債権の削減方針は、債務者区分に基づき次の方針で取組みます。



[新規発生の抑制]

要注意先および破綻懸念先の再建可能な債務者に対する債権の正常化の促進は勿論のこと、正常先であるが業績が悪化しつつある債務者に対しても、「経営支援チーム」を設置し、企業・営業店・本部が一体となって経営改善や事業再生に取り組んでおります。

今後は、上記の施策に加え、外部の専門家(税理士・コンサルタント等)や「産業再生機構」等の外部機関を利用することにより、債務者の早期事業再生に向けて一層積極的に取り組んでまいります。加えて、早期に事業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)を育成するため、業界団体の研修参加や行内研修の実施を積極的に推進いたします。

[オフバランス化の取組み]

・回収およびオフバランス処理計画

平成 15 年度中の実質破綻先・破綻先債権のうち、与信額 100 百万円以上の債権を優先的にオフバランスしております。また、新規発生分につきましても同様にオフバランス化による不良債権の削減を実施しております。

・オフバランス処理の推進態勢の整備

ア．オフバランス化対象債務者の処理方針のみでなく、管理につきましても本部に集中しております。なお、遠隔地には駐在員を配置し、債務者および保証人への交渉および担保物権の早期処分等を行います。

イ．担保物権の処分を迅速に進めるため、回収促進事務等を支援する「債権管理システム」を稼働させ、回収交渉に特化できる態勢を整備します。

債権放棄についての考え方

債権放棄については、法的破綻処理等との処理方法の違いによる経済合理性の観点のみならず、モラルハザードを回避する観点からも次の要件を満たす場合に限定すべきと考えております。

- ・ 債権放棄による財務状況の改善により、経営再建が実現する可能性が高く、残存債権の回収がより確実になると認められる場合。
- ・ 利害の対立する複数の支援者間の合意により策定されるなど、合理的な再建計画に基づく場合。
- ・ 対象企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的であると認められる場合。
- ・ 債権放棄による支援が、当該企業の再生につながり、企業破綻による社会的損失を回避できる場合。

なお、平成 15 年 3 月期においては、債権放棄は実施しておりません。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

平成 14 年度の実績等の状況

当グループは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨に則り、中小企業向け貸出の拡大を重点項目として、積極的な資金供給に努めてきました。しかしながら、平成 14 年度の国内貸出残高は前年に比べ 1,854 億円減少し 19,618 億円となりました。

なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

平成 14 年度末の増加(減少)状況およびその要因

中小企業向け貸出の増加については、両行とも、小口事業者向けローンの商品内容の改良を行うとともに、営業店表彰制度を活用した中小企業向け貸出に対する営業マインドの向上、ならびに本部臨店指導等による資金ニーズへのきめ細やかな対応の徹底等を行ってまいりました。しかしながら、地域中小企業を取り巻く経営環境は引き続き厳しく、業績の悪化による設備投資意欲の減退により資金需要が予想以上に低迷したことから、中小企業向け貸出は前年に比べ 908 億円減少し 13,037 億円となり、実勢ベースでは前年に比べ 595 億円の減少となりました。

一方、個人向け貸出については、個人取引メイン化のための中核戦略と位置づけている住宅ローンの推進に積極的に取り組んでまいりました。しかしながら、長引く不況による個人消費の低迷により、住宅ローン残高は前年に比べ 620 億円減少し 3,480 億円、個人向け貸出(事業用資金を除く)は 693 億円減少し 5,038 億円となりました。

今後の取り組みについて

地域金融機関として中小企業育成という役割を果たしつつ、安定的な収益を確保していくために、貸出資産の良質化と残高の維持を図らなければならないと考えております。そのために、お客様の健全な資金ニーズの開拓に努め、貸出資産の増強に注力してまいります。

中小企業を主な対象とした事業性貸出につきましては、資金使途に応じた融資条件と信用リスクに見合った金利・保金を考慮しつつ、積極的な積み上げに取り組んでまいります。

また個人ローンにつきましても、その拡充は貸出増強の重要な課題であると認識しており、住宅ローンをはじめ各種のツールを活用することによって、営業店と本部が一体となり、お客様のニーズにマッチした提案営業を迅速かつ的確に展開していくことで、推進の強化を図ってまいります。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

取引先の業態悪化による不測の事態に備えるとともに、より厳格で保守的な基準で自己査定を実施し、要注意先債権にまで踏み込んだ抜本的な不良債権処理を行い、また、株式相場の悪化に加え、株式の減損処理をより厳格に実施したことにより、平成 14 年度は大幅な赤字決算となりました。

その結果、平成 15 年 3 月期は普通株式の配当を見送り、優先株式のみの配当といたします。

合併(平成 16 年度上期)後の新銀行においては、合併効果により確実に業績を回復させ、普通株式の早期復配と安定的な配当の実施を目指します。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

(地域経済における位置づけについて)

地域の金融市場における位置づけ

もみじフィナンシャルグループは、広島県を中心とした山陽地方、特に瀬戸内海沿岸の地域を主要営業基盤といたしております。

中でも、広島県においては、平成 13 年 9 月の経営統合により、預金・貸出金ともに 21%のシェアとなり、地元経済にとって極めて重要な役割を担う金融グループであります。

〔広島県内の融資・預金シェア(都銀・信託銀行除く)〕

(単位：億円、%)

	13年3月末		14年3月末		14年9月末		
	残高	比率	残高	比率	残高	比率	
貸出金	せとうち銀行	5,452	6.60	5,373	6.60	5,191	6.62
	広島総合銀行	13,056	15.79	12,985	15.95	11,664	14.87
	もみじHD (2行合計、以下同じ)	18,508	22.39	18,358	22.56	16,855	21.48
	地元地銀	28,466	34.44	28,571	35.10	27,616	35.20
	その他	35,690	43.17	34,457	42.34	33,993	43.32
	合計	82,666	100.00	81,388	100.00	78,465	100.00
	預金	せとうち銀行	6,622	6.36	6,629	6.30	6,637
広島総合銀行		15,477	14.86	15,254	14.49	15,892	15.16
もみじHD		22,100	21.23	21,883	20.79	22,529	21.49
地元地銀		40,298	38.70	41,823	39.74	40,773	38.90
その他		41,718	40.07	41,532	39.47	41,526	39.61
合計		104,118	100.00	105,239	100.00	104,830	100.00

(注) 地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫の合計に占める比率。ニッキンデータによる。

地元中小企業・個人への資金供給

当グループは、平成14年9月末の貸出残高19,310億円のうち、9割弱にあたる16,855億円を広島県内に投入しており、地元経済になくってはならない存在となっております。

〔広島県内における貸出金残高(平成14年9月末)〕

(単位：億円、%)

	広島県内貸出残高(A)	総貸出残高(B)	(A)÷(B)
せとうち銀行	5,191	5,738	90.46
広島総合銀行	11,664	13,571	85.94
もみじHD	16,855	19,310	87.28

子会社・関連会社の収益等の動向

平成12年10月に発表された経営統合計画以来、重複業務の合理化を目的に、両行関係会社および子会社を順次再編し、以下のとおり、両行の関係会社および子会社の統廃合は完了いたしました。

ア．(株)せとぎんビジネスは平成14年3月に清算いたしました。

イ．せとぎんカード(株)とヒロソーカード(株)は、平成14年4月に合併し「もみじカード(株)」となりました。

ウ．(株)せとぎんサービスとヒロソービジネスサービス(株)は、平成14年10月に合併し「も

みじビジネスサービス㈱)となりました。

エ．広島総合リース㈱は、平成14年3月に同社の発行済株式数の95%を(株)オリックスが取得し(株)オリックスの子会社となりました。

オ．せとぎんリース㈱は、平成15年4月1日にM&Aにより他社へ株式譲渡いたしました。

劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保

持株会社の劣後特約付債務残高は15年3月期計画200億円としておりましたが、実績は200億円でした。当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金に使用しております。なお、当社は傘下銀行である広島総合銀行200億円の劣後特約付債務を引受けております。

借入金額	200億円
利率	平成16年9月30日まで6ヵ月円 Libor+2.80% 平成16年10月1日以降6ヵ月円 Libor+4.14%
弁済期限	定めない
任意弁済	平成16年9月30日以降
利息支払方法	6ヵ月後払い

(7) 当期利益の計画大幅未達について

平成15年3月期は、翌年に合併を控え資産の健全性確保の観点から、以下のような厳格な基準による資産査定、および償却・引当を実施したことにより、当期利益は健全化計画に比べ598億円下回り528億円の損失を計上いたしました。

その結果、経営健全化計画に係る平成15年3月期の収益目標と実績が大幅に乖離していることから、平成15年8月1日に、金融庁より行政処分(業務改善命令)を受けるに至りました。

なお、業務改善命令によって報告が求められております抜本的な収益改善策等については、今後提出される新計画に織り込むものいたします。

[未達の要因]

不良債権処理による影響

不良債権の処理については、不良債権の最終処理を一段と促進することを経営の最重要課題の一つと位置づけて取り組んでまいりました。

具体的には、地価下落に伴う担保の減少や景気低迷による債務者の業況を踏まえ、両

行は、要管理・破綻懸念先の認定基準の厳格化や担保評価基準の厳格化等に取り組むとともに、積極的なオフバランス処理を実施いたしました。加えて、広島総合銀行は、貸倒引当金の算定手法をより厳格な手法に変更いたしました。

その結果、一般貸倒引当金繰入額を含む不良債権処理額は健全化計画に比べ 632 億円上回り、762 億円となりました。

株式等の減損処理および売却の影響

低迷する株式市況の悪化を背景に、合併前に徹底した減損処理を行うことを基本方針とし、株式の減損処理を株式時価が取得原価に比べ 30%以上下落した全株式に対して実施したため、株式等償却を 100 億円計上いたしました。また、合併後の新銀行における株価変動リスクを極力抑えるとの方針により保有株式を積極的に売却した結果、株式等売却損を 29 億円計上いたしました。

今回の処理により、両子銀行の株式評価損益（ネット）は平成 15 年 3 月末で前年実績 62 億円の含み損から 54 億円減少し 8 億円あまりの含み損となり、合併後の新銀行に与える影響は最小限に抑えられることとなりました。

図表および差異説明

(図表 1 - 1)収益動向及び計画 [株式会社 もみじホールディングス]
持株会社 13年9月 設立

	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)				
総資産	684	1,504	1,490	
貸出金	32	200	200	
有価証券	648	1,280	1,280	
総負債	35	200	200	
資本勘定計	1,290	1,295	1,291	
資本金	250	250	250	
資本準備金	1,019	1,019	1,019	
その他資本剰余金	-	-	-	
利益準備金	-	2	-	
剰余金(注)	22	23	22	
自己株式	0	-	0	
(収益) (億円)				
経常利益	22	24	17	1
受取配当金	21	24	16	1
経費	3	9	4	2
人件費	1	5	3	
物件費	2	4	1	
特別利益	-	-	-	
特別損失	-	-	-	
税引前当期利益	22	23	17	3
法人税、住民税及び事業税	0	-	0	
法人税等調整額	0	-	6	
税引後当期利益	22	23	16	3
(配当) (億円、円、%)				
配当可能利益	21	21	21	
配当金総額(中間配当を含む)	10	21	10	4
普通株配当金	5	10	-	
優先株配当金<公的資金分>	1	2	1	
優先株配当金<民間調達分>	4	8	4	
1株当たり配当金(普通株)	2,500	5,000	-	4
同(第一種優先株)	14,000	28,000	28,000	
同(第二種優先株)	7,050	14,100	14,100	
同(第三種優先株)	11,500	23,000	23,000	
配当率(優先株<公的資金分>)	0.71	1.41	1.41	
配当率(優先株<民間調達分>)	1.31	2.62	2.62	
配当性向	48.84	91.30	64.86	
(経営指標) (%)				
ROE(当期利益/資本勘定<平残>)	3.41	1.85	1.23	5
ROA(当期利益/総資産<平残>)	3.21	1.59	1.07	5

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(図表 1 - 1) の差異説明 (もみじホールディングス)

- 1 平成 14 年 9 月期 (平成 15 年 3 月期中間) の子銀行の普通株式配当 (予定 5 億円) を無配としたためであります。
- 2 持株会社、子銀行の兼務職員の勤務形態を変更したためであります。
- 3 受取配当金の減少によります。
- 4 普通株式配当金 (計画は年間 10 億円) を無配としたためであります。
- 5 受取配当金が減額したため当期利益が減少し比率が低下しました。

(図表1 - 1)収益動向及び計画[13/3期までは広島総合銀行のみ、14/3期以降は2行合算ベース：広島総合銀行+せとうち銀行]

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は未残>					(億円)
総資産	20,044	27,512	27,416	26,891	1
貸出金	15,661	21,463	22,111	20,244	
有価証券	2,792	3,908	3,725	3,661	
特定取引資産	-	-	-	-	
繰延税金資産<未残>	221	308	267	431	2
総負債	19,056	26,163	25,928	25,679	
預金・NCD	17,820	24,685	24,363	24,073	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	
繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<未残>	54	73	70	71	
資本勘定計	894	1,242	1,321	752	3
資本金	339	458	458	458	
資本準備金	283	381	382	381	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	40	65	72	67	
剰余金(注)	152	279	306	266	3
土地再評価差額金	79	105	103	107	
その他有価証券評価差額金	-	49	-	3	
自己株式	-	-	-	-	
(収益)					(億円)
業務粗利益	475	636	655	588	4
資金運用収益	501	649	695	593	5
資金調達費用	81	69	75	38	
役務取引等利益	26	33	33	28	
特定取引利益	-	-	-	-	
その他業務利益	27	24	2	5	
国債等債券関係損()益	35	24	1	7	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	201	246	258	207	6
業務純益	196	230	268	54	7
一般貸倒引当金繰入額	5	15	10	152	8
経費	273	390	397	381	9
人件費	138	198	198	184	
物件費	120	171	177	176	
不良債権処理損失額	178	153	140	610	10
株式等関係損()益	3	19	5	130	11
株式等償却	15	27	-	100	
経常利益	10	57	126	691	12
特別利益	0	20	-	20	13
特別損失	1	3	2	16	14
法人税、住民税及び事業税	0	7	43	0	
法人税等調整額	7	24	11	159	
税引後当期利益	3	42	70	528	12

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	126	209	255	28	15
配当金総額(中間配当を含む)	10	32	24	10	16
普通株配当金	1				
優先株配当金<公的資金分>	2				
優先株配当金<民間調達分>	5				
1株当たり配当金(普通株)	1.25				
配当率(優先株<公的資金分>)	1.41				
配当率(優先株<民間調達分>)	2.80				
配当性向	333.33	75.78	34.28	-	

(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	2.62	2.46	2.64	2.37	17
貸出金利回(B)	2.78	2.71	2.84	2.69	
有価証券利回	1.75	1.28	1.55	1.09	
資金調達原価(C)	1.94	1.83	1.91	1.68	18
預金利回(含むNCD)(D)	0.31	0.22	0.23	0.10	
経費率(E)	1.53	1.58	1.63	1.58	
人件費率	0.77	0.80	0.81	0.76	
物件費率	0.67	0.69	0.72	0.73	
総資金利鞘(A)-(C)	0.68	0.63	0.73	0.69	19
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.94	0.91	0.98	1.01	
非金利収入比率	11.42	8.96	5.19	5.85	
OHR(経費/業務粗利益)		61.34		64.71	
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	20.36	19.51	19.87	20.81	20
ROA(一般貸引前業務純益/総資産<平残>)	1.00	0.89	0.94	0.77	21
修正コア業務純益ROA(注)				0.76	

(注)(一般貸引前業務純益 - 国債等債券損益 - 子会社配当等) / (総資産 - 支払承諾見返) 平残

(図表 1 - 1) の差異説明 (2 行合算ベース)

- 1 需資の低迷に加え、平成 14 年 9 月期に住宅ローン債権の流動化(585 億円)を実施したこともあり、計画を大きく下回りました。
- 2 より厳格な基準での資産査定の結果、有税分貸倒引当金繰入が増加し計画を上回りました。
- 3 平成 15 年 3 月期の赤字決算により大幅に減少いたしました。
- 4 資金利益の減少が主因で計画を下回りました。
- 5 貸出金運用平残の減少と利回りの低下による貸出金利息の減収が主因で計画を下回りました。
- 6 業務粗利益の減少が主因で計画を下回りました。
- 7 業務粗利益の減少と一般貸倒引当金繰入額の増加等で計画を下回りました。
- 8 より厳格な基準での引当により計画を大きく上回りました。
- 9 人件費の圧縮を主因として計画を下回りました。
- 10 より厳格な基準での引当により計画を大きく上回りました。
- 11 株価の低迷に対し、30%以上下落した銘柄を全て減損したこと、残高圧縮のため株式等売却損を計上したことにより計画を大きく上回りました。
- 12 業務純益の減少、不良債権処理損失額および株式等関係損失の増加により計画を大きく下回りました。
- 13 償却債権取立益の計上が主因であります。
- 14 厚生年金基金の代行返上に伴う損失が主因であります。
- 15 平成 15 年 3 月期の赤字決算により大幅に減少いたしました。
- 16 優先株式配当のみにより減少いたしました。
- 17 貸出金利回り、有価証券利回りともに計画を下回りました。
- 18 預金利回りの低下により計画を下回りました。
- 19 資金運用利回りの低下を主因に計画を下回りました。
- 20 平成 15 年 3 月末の資本勘定計が赤字により減少したため計画を上回りました。
- 21 一般貸引前業務純益の減少により計画を下回りました。

(図表1-2)収益動向(連結ベース)[2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行]

	14/3月期 実績	15/3月期 実績
(規模)<未残> (億円)		
総資産	27,972	27,444
貸出金	21,366	19,515
有価証券	3,657	3,780
特定取引資産	-	-
繰延税金資産	325	448
少数株主持分	0	-
総負債	26,740	26,701
預金・NCD	24,923	25,325
債券	-	-
特定取引負債	-	-
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	81	79
資本勘定計	1,231	742
資本金	458	458
資本剰余金	381	381
利益剰余金	322	220
土地再評価差額金	117	119
その他有価証券評価差額金	49	3
為替換算調整勘定	-	-
自己株式	-	-
(収益) (億円)		
経常収益	820	723
資金運用収益	648	591
役務取引等収益	92	73
特定取引収益	-	-
その他業務収益	65	52
その他経常収益	33	5
経常費用	760	1,412
資金調達費用	70	39
役務取引等費用	39	45
特定取引費用	-	-
その他業務費用	28	41
営業経費	394	384
その他経常費用	218	902
貸出金償却	14	177
貸倒引当金繰入額	131	679
一般貸倒引当金繰入額	15	153
個別貸倒引当金繰入額	115	525
経常利益	59	689
特別利益	19	20
特別損失	4	16
税金等調整前当期純利益	75	685
法人税、住民税及び事業税	8	1
法人税等調整額	23	160
少数株主利益	0	0
当期純利益	42	527

(図表2)自己資本比率の推移・・・(国内基準)
(持株会社グループ)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
資本金	458	458	458	
うち普通株式	203	203	203	
うち優先株式(非累積型)	254	254	254	
優先出資証券	-	-	-	
資本準備金	381	382	111	1
その他有価証券の評価差損	49	-	1	
自己株式	-	-	-	
為替換算調整勘定	-	-	-	
剰余金	323	365	61	2
その他	0	3	0	
Tier 計	1,114	1,208	629	
(うち税効果相当額)	(291)	(-)	(446)	3
優先株式(累積型)	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	
永久劣後債	-	-	-	
永久劣後ローン	200	200	200	
有価証券含み益	-	-	-	
土地再評価益	89	86	89	
貸倒引当金	116	94	114	
その他	-	-	-	
Upper Tier 計	406	380	404	
期限付劣後債	25	-	-	
期限付劣後ローン	110	94	130	4
その他	-	-	-	
Lower Tier 計	136	94	130	
Tier 計	541	474	534	
Tier	-	-	-	
控除項目	5	2	5	
自己資本合計	1,650	1,680	1,158	3

(億円)

リスクアセット	19,668	19,910	18,379	5
オンバランス項目	19,054	19,260	17,825	
オフバランス項目	614	650	554	
その他(注)	-	-	-	

(%)

自己資本比率	8.38	8.44	6.30	6
Tier 比率	5.66	6.07	3.42	

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した得た額。

〔図表 2〕の差異説明（持株会社グループ）

- 1 平成 15 年 3 月期の赤字決算により株主総会の承認を前提として、資本準備金を取崩します。
- 2 株主総会の承認を前提として、資本準備金、利益準備金を取崩して赤字補填を行います。
- 3 赤字決算により計画を大きく下回りました。
- 4 新規発行による増加であります。
- 5 貸出金の計画比減少が主因であります。
- 6 Tier 1 の計画比減少を主因に計画を下回りました。

(図表2) 自己資本比率の推移 ... (国内基準)

(広島総合銀行 単体)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
資本金	339	339	339	339	
うち普通株式	139	139	139	139	
うち優先株式(非累積型)	199	199	199	199	
優先出資証券	-	-	-	-	
資本準備金	283	283	283	13	1
利益準備金	41	46	50	20	1
その他有価証券の評価差損	-	35	-	-	
任意積立金	74	74	74	-	1
次期繰越利益	70	78	109	-	1
自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Tier 計	809	786	856	373	
(うち税効果相当額)	(221)	(201)	(-)	(309)	1
優先株式(累積型)	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債	-	-	-	-	
永久劣後ローン	200	200	200	200	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	60	60	56	59	
貸倒引当金	62	85	62	83	2
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	322	345	318	343	2
期限付劣後債	-	25	-	25	3
期限付劣後ローン	105	110	94	105	3
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	105	135	94	130	
Tier 計	427	480	412	373	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	2	4	2	4	
自己資本合計	1,234	1,262	1,266	742	

(億円)

リスクアセット	14,876	14,629	14,800	13,377	4
オンバランス項目	14,329	14,199	14,300	12,946	
オフバランス項目	546	430	500	430	
その他(注)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	8.29	8.63	8.55	5.54	5
Tier 比率	5.43	5.37	5.78	2.78	

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

〔図表 2〕の差異説明（広島総合銀行 単体）

- 1 平成 15 年 3 月期の赤字決算により、株主総会の承認を前提として資本準備金、利益準備金、任意積立金を取崩します。この結果、Tier 1 は計画を大きく下回ります。
- 2 貸倒引当金の積増を主因に計画を上回りました。
- 3 いずれも新規発行による増加であります。
- 4 貸出金の計画比減少が主因であります。
- 5 Tier 1 の計画比減少を主因に比率は計画を下回りました。

(広島総合銀行 連結)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
資本金	339	339	339	339	
うち普通株式	139	139	139	139	
うち優先株式(非累積型)	199	199	199	199	
優先出資証券	-	-	-	-	
資本準備金	283	283	283	13	1
その他有価証券の評価差損	-	35	-	-	
自己株式	-	-	-	-	
為替換算調整勘定	-	-	-	-	
剰余金	162	176	212	1	1
その他	1	-	1	-	
Tier 計	786	762	835	350	1
(うち税効果相当額)	(237)	(216)	(-)	(325)	
優先株式(累積型)	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債	-	-	-	-	
永久劣後ローン	200	200	200	200	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	69	69	65	69	2
貸倒引当金	62	85	62	83	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	332	354	327	352	2
期限付劣後債	-	25	-	25	3
期限付劣後ローン	105	110	94	105	3
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	105	135	94	130	
Tier 計	437	489	421	350	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	2	4	2	4	
自己資本合計	1,221	1,248	1,254	697	

(億円)

リスクアセット	14,875	14,627	14,800	13,377	4
オンバランス項目	14,328	14,197	14,300	12,947	
オフバランス項目	546	430	500	430	
その他(注)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	8.20	8.53	8.47	5.21	5
Tier 比率	5.29	5.21	5.64	2.62	

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額。

〔図表 2〕の差異説明（広島総合銀行 連結）

- 1 平成 15 年 3 月期の赤字決算により、株主総会の承認を前提に資本準備金を取り崩します。これにより資本準備金・剰余金が大きく減少し、T i e r 1 は計画を下回ります。
- 2 貸倒引当金の積増を主因に計画を上回りました。
- 3 いずれも新規発行による増加であります。
- 4 貸出金の計画比減少が主因であります。
- 5 T i e r 1 の計画比減少を主因に比率は計画を下回りました。

(図表6) リストラの推移及び計画 [2行合算ベース：広島総合銀行+せとうち銀行]

	13/3月末 実績	14/3月末 実績	15/3月末 計画	15/3月末 実績	備考
(役職員数)					
役員数 (人)	13	23	22	20	
うち取締役 (()内は非常勤 (人)	10(0)	15(0)	15(1)	13(0)	
うち監査役 (()内は非常勤 (人)	3(0)	8(5)	7(4)	7(5)	
従業員数(注) (人)	1,946	2,769	2,763	2,717	

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注) (店)	92	143	140	125	
海外支店 (店)	-	-	-	-	
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	-	

(注)出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除いております。

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	13,824	19,880	19,800	18,481	
うち給与・報酬 (百万円)	6,902	12,244	12,200	11,441	
平均給与月額 (千円)	387	375	373	371	

(注)平均年齢38歳8カ月(平成15年3月末)

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	149	316	317	269	
うち役員報酬 (百万円)	149	312	314	267	
役員賞与 (百万円)	0	4	3	1	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	13	15	17	14	
平均役員退職慰労金 (百万円)	42	28	4	25	1

(注)役員賞与は使用人兼務の使用人部分であります。なお、利益金処分によるものではありません。

(物件費)

物件費 (百万円)	12,035	17,175	17,700	17,647	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	2,215	5,014	5,200	5,113	
除く機械化関連費用 (百万円)	9,820	12,160	12,500	12,533	2

(注)リース等を含む実質ベースで記載しております。

〔図表 6〕の差異説明（2行合算ベース）

- 1 3名の予定外退任があり計画を上回りました。
- 2 宝くじ定期預金の宝くじ購入費用 8 億円（金利換算 0.375%）の増加を主因に計画を上回りました。なお、この費用は本来預金金利としてお客さまに還元する性質のものです。

(図表7)子会社・関連会社一覧 [広島総合銀行・せとうち銀行]

(単位：百万円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注8)	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち 当行出資分	経常利益	当期利益	連結または持分法の別
ヒロソー地所 株 (注3)	S 63/4 月	廣本 武雄	不動産の 営繕・保守 管理業務	15/3	6,226	4,724	4,477	469	80	188	110	連結
ヒロソー コンピュータ サービス株	H 1/8 月	坂田 道治	コンピ ュータ ソフトの 開発業務	15/3	117	-	-	63	30	9	3	連結
ヒロソー 総合管理株	H 10/7 月	迫田 利敬	担保不動 産の 競落業務	15/3	205	-	-	100	100	54	2	連結
もみじ アブレイザル 株	H 10/7 月	田津 智之	担保不動 産の 調査・評価 業務	15/3	44	-	-	40	30	3	4	連結
ヒロソー スタッフ サービス株 (注4)	H 10/7 月	玉井 昇	労働者 派遣業務	15/3	165	-	-	79	30	18	8	連結
もみじビジネ ス サービス株 (注5)	S 61/2 月	岡本 正彦	各種事務、 計算業務 等 受託	15/3	121	-	-	49	10	4	1	持分法
もみじカード 株 (注6)	S 57/9 月	後藤 國男	クレジ ット カード業 務	15/3	4,275	3,458	2,628	188	9	59	36	持分法
もみじ コンサル ティング株 (注7)	H 4/3 月	上土 井弘 之	各種コン サルティ ング業務	15/3	403	144	85	217	10	27	0	持分法

(注1) H15/3期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社の今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置づけについては、別紙に記載しております。

(注3) ヒロソー地所株は、平成15年4月1日付でもみじ地所株に商号変更しております。

(注4) ヒロソースタッフサービス株は、平成15年4月1日付でもみじスタッフサービス株に商号変更しております。

(注5) 平成14年10月1日付でヒロソービジネスサービス株(存続会社、新社名：もみじビジネスサービス株)と株せとぎんサービス(解散会社)が合併したため、平成15年3月期において、もみじビジネスサービス株は持分法適用の関連会社となっております。当社は両行共通の関連会社となります。

(注6) もみじカード株は、平成14年4月1日にヒロソーカード株とせとぎんカード株が合併し社名変更しております。当社は両行共通の関連会社となります。

(注7) もみじコンサルティング株は、平成15年3月1日付でヒロソーコンサルティング株から商号変更しております。なお、平成15年1月にせとうち銀行が出資したことから、当社は両行共通の関連会社となります。

(注8) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

[子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記]

(注2) 当該会社の今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置づけ

(別紙)

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置づけ
ヒロソー 総合管理 (株)	<p>資産査定を厳格化を進めるため、今期より販売用不動産について年2回時価評価を行い、帳簿価格との差額を費用処理し、販売用不動産評価損失を計上することといたしました。併せて、評価損失計上に伴う販売用不動産の帳簿額の減価による業務報酬料の減少等の減収要因もあり、経常・当期損失を計上いたしました。</p> <p>今後につきましては、競落済物件の適正価格での早期売却を進めるとともに、できる限り事前に競売物件の最終買受人を見出したうえで競落することで売却処分損失を極少化し、収益の改善を図ってまいります。</p>	<p>当グループが保有する不良債権の最終処理を促進するため、当社の競売物件の早期売却処分・整理を目的とする会社。</p>
もみじ カード(株)	<p>自己破産の漸増に起因した貸倒償却の増加、また今後の貸倒損失に備えた資産査定基準の厳格化により与信費用が増加したこと、および長引く海外旅行の低迷によるショッピング手数料の減収により経常・当期利益とも欠損を計上いたしました。</p> <p>今後は、初期延滞債権の回収を強化し、リボリング専用カードの利用促進等によりショッピング手数料の増収を図るとともに、人員削減による固定費の削減を進め、安定した利益計上を図ってまいります。</p>	<p>多様化する個人消費者のニーズに応えるため、当社の個人消費者取引を補完する戦略上の重要な会社。</p>
もみじ コンサルティング (株)	<p>長引く景気の低迷により、投資先であるベンチャー企業の株式公開に向けての財務基盤の強化がスケジュールどおり進まないことから、これらの株式について実質価額を厳格に算定し、計画の進捗が大幅に遅れているものについて減損処理(有税)したことから、僅少なながら当期損失を計上いたしました。</p> <p>今後につきましても、当面、景気や株式市況の好転は望めないものと想定されるため、資産の純化と効率化を図り、収益体質の強化を進めてまいります。</p>	<p>法人への経営相談・調査研究、各種研修事業および個人への相続・資産活用等の相談業務を担うコンサルティング部門を主な事業とし、それに関連する事業として情報システム部門およびベンチャーキャピタル部門を有する当社グループの総合的なコンサルティング会社。</p> <p>また、もみじグループ内企業としての位置づけを明確にするため、同社の機能をせとうち銀行と共同化したうえで、平成15年3月1日付で「もみじ」を冠する社名に変更いたしました。</p>

(図表 10-1) 貸出金の推移 [2行合算ベース：広島総合銀行 + せとうち銀行]

(残高)

(億円)

	14/3月末 実績 (A)	15/3月末 計画 (B)	15/3月末 実績 (C)	備考
国内貸出	21,473	21,459	19,618	1
中小企業向け貸出(注)	13,945	13,842	13,037	1
個人向け貸出(事業用資金を除く)	5,731	5,940	5,038	2
その他	1,795	1,677	1,541	
海外貸出	-	-	-	
合計	21,473	21,459	19,618	

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	15/3月期 計画 (B)- (A)+(F)	15/3月期 実績 (C)- (A)+(I)	備考
国内貸出	123	858	1
中小企業向け貸出(注)	14	594	1

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	14年度中 計画 (F)	14年度中 実績 (I)	備考
貸出金償却(注1)	137(117)	5(5)	
CCPC(注2)	- (-)	11(11)	
債権流動化(注3)	- (-)	545(-)	
部分直接償却実施額(注4)	- (-)	284(259)	
協定銀行等への資産売却額(注5)	- (-)	- (-)	
バルクセール等(注6)	- (-)	142(30)	
その他(注7)	- (-)	4(4)	
計	137(117)	995(313)	3

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注3)主として正常債権の流動化額。

(注4)部分直接償却当期実施額。

(注5)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注6)不良債権のバルクセール実施額及びその他の不良債権処理関連。

(注7)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

〔図表 10-1〕の差異説明（2行合算ベース）

- 1 景気の不透明感を反映し、設備投資や増加運転資金の需要が乏しかったことを主因に計画を大きく下回りました。
- 2 住宅ローン債権の流動化 585 億円を主因に計画を下回りました。
- 3 債権流動化、部分直接償却、バルクセール増加により計画を大きく上回りました。

〔図表 12〕リスク管理の状況(1/2) [もみじホールディングス]

		改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理基準 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資企画グループ・リスク管理グループ <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与信額制限50億円を設定し、各子会社においても個々に設定し運営しているが、業種別与信の制限については、ホールディングスは、未だ運営に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・格付基準の改正(統一基準) 平成14年下期ではほぼ完成(平成15年4月11日 もみじHD取締役会承認済み)。 ・財務定量格付モデルの更新 もみじモデルを構築(平成14年12月完成)。 ・大口与信先の状況(合算50億円以上)および与信リミット超過先の状況、取組方針等を取締役に報告。また、与信ポートフォリオの状況として債務者区分を合算ベースにて報告。
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理基準、市場リスク管理マニュアル <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジション枠・リスクリミット・損失限度額は子会社個々に運営し、ホールディングスとしては、設定・運営は行っていない。 ・子会社は、半期毎にリスク管理方針を示し、各子会社の個々の遵守状況は別途報告している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理項目の遵守状況の報告とは別に、経費控除前であるが各部門のパフォーマンスの状況も報告。
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスク管理基準、流動性リスク管理マニュアル <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預貸率、預貸証率、コールローン・預金金額については、平常時・懸念時・危機時のレベルを設定し、子会社個々に運営。 ・ホールディングスは、設定・運営は行っていないが、半期毎のリスク管理方針を示し、子会社個々の遵守状況は報告している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペイオフ等制度変更に備えた資産流動化実施。
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p>-</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>-</p> <p>[リスク管理手法]</p> <p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子銀行における個別管理としている。
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	<p>[規定・基本方針]</p> <p>-</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>-</p> <p>[リスク管理手法]</p> <p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子銀行における個別管理としている。 ・システム統合については、システム統合管理基準のもと、合併準備委員会を中心としたプロジェクト管理を実施。 ・事務リスク計量化については、子銀行において事務ミス・事故に関するデータベースの作成を計画している。

〔図表 12〕 リスク管理の状況(2/2) [もみじホールディングス]

		改善等の状況
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を取締役に於いて制定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスグループ <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーガル・チェックの実施.....新業務・新商品および規程・基準の制定・改廃に関して、各所管グループにおいて2次チェックを実施。また、コンプライアンスに係わる問題についてコンプライアンスグループは実態を把握し、関係部署と協議・協力のうえ対応。 ・コンプライアンスグループは、各所管部署・子会社等からの報告を通して、コンプライアンスの状況について把握し、定期的または必要に応じて業務監査委員会や取締役会および監査役会に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新業務・商品および規程・基準の制定・改廃において規程に則ってリーガルチェックを実施。 ・子銀行からコンプライアンスの状況について半期毎の報告を求め、業務監査委員会、取締役会、および監査役会に報告。
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集・体制の整備を図るとともに、経営の透明性向上に努めていく。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合企画グループ、広報グループ、リスク管理グループ <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ対策やディスクロージャー誌による広報活動。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報の機能を持株会社に集約し、ディスクロージャーによる経営の透明性向上に努めている。 ・「緊急時対応マニュアル」を制定。危機事象としてレピュテーションリスクも想定。子会社からの報告等により対応を行うこととしている。

〔図表 12〕リスク管理の状況 (1/3) [広島総合銀行]

		改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資統括部、市場営業部、営業推進部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者の信用リスクを管理するために、原則としてエクスポージャーを有する全債務者を対象として信用格付を実施している。信用格付は1年に1回行うほか、財務内容の変化、延滞、自己査定時の指示等により見直しを行っている。 ・貸出金ポートフォリオの改善に向けて、格付別、金額別に融資運営方針を決定し、貸出権限基準で運営を制御している。平成15年度方針においても、与信リミットの運営に加え、信用リスクの高い業種に対し業種リスクリミットを設定し運用する。 ・信用リスクの計量的把握、リスクリミットの設定等による貸出金ポートフォリオ管理については、平成13年5月に定めた信用リスク管理規程で次のとおり実施を計画している。 <ul style="list-style-type: none"> 信用リスクの計量的把握 <ul style="list-style-type: none"> 信用格付遷移分析を基本として、期待損失額および最大損失額を測定し、貸出金部門に配分される擬制資本との比較、検証を行い、信用リスク量をコントロールする。現在は信用リスクの計量的把握を試行中。 リスクリミットの設定 <ul style="list-style-type: none"> リスクリミットは、当社の与信の上限である信用リスクリミット、個別債務者毎に定める個別リスクリミット、業種別に定める業種リスクリミットの3種類で運営し、特定債務者・グループおよび特定業種への与信の集中を抑制する。なお、信用リスクリミットおよび個別リスクリミットは平成13年下半期、業種リスクリミットは平成14年度上半期から実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資支援システムの構築に併せて、信用リスクの計量化やプライシング・リスクリミット・ポートフォリオ管理手法等の導入・高度化を指向中。 ・平成14年度上半期より業種リスクリミットを設定。 ・業種相関・回収率・その他のデータのパラメータ検討、検証を終え平成14年3月基準から正規の運用開始。 ・格付基準の改正(基準統一) 平成14年下期でほぼ完成(平成15年4月11日もみじHD取締役会承認)。 ・財務定量格付モデル更新 もみじモデルを構築(平成14年12月完成)。

〔図表 12〕リスク管理の状況（2/3）〔広島総合銀行〕

		改善等の状況
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場性リスク管理規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場営業部、営業推進部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジション枠、リスクリミット、損失限度額の設定により管理を行う。ポジション枠、リスクリミット、損失限度額の設定は、半期毎策定する「統合リスク管理方針」の中で行なう。毎月の遵守状況を取締役会へ報告。 ・計量手法としては、100BPV・1,000円感応度を用いリスクリミットを設定。VaRも算出しているが、試行的段階にとどまっている。金利リスクについては、金利更改期別マチュリティーギャップ分析・金利感応別資産負債バランスシートのシミュレーション分析を行っているが、参考段階。 ・為替リスクについては、ネットのポジションをもとに変動幅を乗じVaRを算出。リスクリミットを設けているが、検証をかさね改善を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市場性リスク管理規程」を平成14年2月1日より施行。 ・各リミット、限度額の遵守。 ・VaR計測によるリスク動向の把握。
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスク管理規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場営業部、営業推進部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半期毎に策定する「統合リスク管理方針」にアラーム・ポイントを設定。数値基準および定性基準によって、資金繰り逼迫度に応じた対応策の協議および実施をおこなうこととする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「流動性リスク管理規程」を平成14年2月1日より施行。 ・「流動性リスク緊急時対応マニュアル」を平成14年11月11日より施行。
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、取締役会協議により、国別与信限度枠を設定（定期更新）。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場営業部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月次ベースで国別与信額をチェックし、限度額内運用を遵守している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額内運用を遵守。リスク分散を図った。

〔図表 12〕リスク管理の状況 (3/3) [広島総合銀行]

		改善等の状況
オペレーショナル リスク (EDPリスクも含 む)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務リスク管理規程、情報管理規程（セキュリティポリシー） <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークデザイン部、リスク統括部、コンプライアンス統括部、人事部、総務部、市場営業部、融資統括部、広報室 <p>・オペレーショナルリスク管理の強化については、各種ルールの制定や見直しを常時実施し、管理態勢の整備に努めるとともに、教育・研修ならびに事務指導によりレベルアップを図っている。また、監査部との連携により、問題点に対する対応策の検討や臨店指導を行っている。</p> <p>このうち、EDPリスクについては、FISCのシステム監査指針および安全対策基準等を参考に、規程・基準の整備に努めており、コンテンツエンシールドプランも整備している。</p> <p>・オペレーショナルリスクのうち、情報管理面およびシステムリスクについては、「情報システムリスク」について「情報管理基準（セキュリティスタンダード）」を策定している。</p> <p>・なお、リスクの計量化を含めた管理手法は現在確立されておらず、今後の検討課題。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理強化を目的とした、各種規程・ルールに伴ってリスク管理強化を実施した。FISCのガイドラインに準拠し、定性的なシステムリスク評価を実施。 ・事務リスク計量化については、事務ミス・事務事故に関するデータベースの作成を計画している。
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス態勢の再構築の一環として「コンプライアンス規程」「コンプライアンス委員会規程」を改正し、「不祥事件等処理規程」を制定し、平成14年10月から新たな態勢で取組むこととした。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス統括部による法務問題の一元管理体制を構築し、コンプライアンス統括部の機能強化を図った。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーガルチェックの運用見直しを実施し、範囲・方法の明確化とリーガルチェックの徹底を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンス委員会規定」を改正し、全取締役を新たに委員に加え、経営陣の関与を強化した。 ・法務問題の一元管理体制を確立し、法務関連情報をコンプライアンス委員会、取締役会および監査役会に報告した。 ・反社会的勢力に関する情報を一元管理するため、情報の定義、情報収集・報告・管理体制を全店に周知した。 ・内部告発・セクハラ・コンプライアンス相談窓口としてコンプライアンス・ボックス（メール・ボックス）を設置した。 ・不祥事件処理ルールを見直し、新たに規程を制定し、責任部署の明確化と牽制機能の確保を図った。 ・苦情クレーム対応マニュアルの見直し、支店の恣意性を排除し、再発防止に向けて、全ての苦情・クレームの報告をルール化した。
レピュテーション リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集・管理体制の構築・整備を図るとともに、経営の透明性の向上に努めていく。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合企画部、総務部、広報室 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミやディスクロージャー誌による広報活動。 ・マイナス情報等のレポートラインを設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報の機能を持株会社に集約し、ディスクロージャーによる経営の透明性向上に努めている。

〔図表 12〕 リスク管理の状況(1/4) [せとうち銀行]

		改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスクの効率的マネジメントにより、安全性確保と収益性向上の両立を目指す。 リスク管理規程、与信管理基本規程、信用リスク管理基準 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査第一部、審査第二部(個別案件審査・管理・自己査定)、リスク統括室(与信ポートフォリオの統括) <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般与信先(消費ローン先除く)を対象に債務者格付を付与。この格付を信用リスク管理の中心に置いている。格付は年1回付与するが、信用状況の変化に応じ随時変更を加えている。また、年2回実施する自己査定時にも定期的な検証を行う。 個別案件単位には与信業務専決権限基準により、営業店での決裁権限の範囲を定めている。また、年2回個別社別ミッション制度として、営業店・本部の間での与信先への取組方針統一ならびに個社へのクレジットラインを設定している。 信用リスク計量化業務は、平成12年2月にシステム対応を実施。現在、四半期毎に運用を実施中。信用リスク量を予測損失額、予測損失変動額の2段階で計測し、収益性・所要自己資本を検証。 与信ポートフォリオの管理については、従来残高ベースで格付別・業種別に分析報告を定例的に実施しているが、上記計量化結果により、リスク量ベースも追加。時系列比較を行っている。 リスク計量結果により、ポートフォリオ単位に与信限度額設定を行っている。(業種別与信リミット、個別社別与信リミット) 	<ul style="list-style-type: none"> クレジットポリシーの定着。 信用リスク計量化業務の定例化および精度の向上。 計量化9月末、12月末基準運用。 下期個別社別ミッションの実施。(H14年11月実施) 与信ポートフォリオの状況報告。(リスク管理委員会)(9月末基準、12月末基準) 信用コストを反映した金利ガイドライン(基準金利)の遵守状況モニタ、報告。(リスク管理委員会) 金利ガイドラインに業種別スプレッドを導入。(H14年11月)(特定業種向け) 格付基準の改正(統一基準)平成14年下期でほぼ完成。(4月11日もみじHD取締役会承認) 財務定量格付モデルの更新従来のせとうち判別モデルを発展させ、もみじモデルを構築。(H14年12月完成)
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理規程、市場取引規程、リスク統括管理方針 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場統括部、営業統括部、リスク統括室 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ALM金利リスクは、マチュリティギャップのリミットを設定している。リスク計量は金利感応度分析・10BPVを併用している。 債券の金利リスクは持高・10BPVによるリミットを設定のほかVaRを計測。 株式価格変動リスクは、値をもとに日経平均1,000円当りの感応度(損益変動額)を算出しリミットを設定。また、純投資・政策投資別のVaRを計測。 リスク計量不能取引等(外為スベキュレーション・投信・金外信・商品勘定)は損失限度額を設定。 毎月のリスク管理委員会で損益動向・遵守状況を経営陣へ報告・今後の取組方針を協議。 	<ul style="list-style-type: none"> 各リミット、限度額の遵守 VaR計測及びバックテストの実施 持合株式の大幅圧縮

〔図表 12〕 リスク管理の状況(2/4) [せとうち銀行]

		改善等の状況
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理規程、市場取引規程 ・リスク統括管理方針 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場統括部、営業統括部、リスク統括室 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日次・週次・月次での資金ギャップ計測、状況に応じた対策実施。また、逼迫度に応じたアラームポイントを設定。 ・市場調達額・流動性準備額の状況をリスク統括室が把握、関連部署・担当者に周知徹底。 ・毎月のリスク管理委員会で状況を経営陣へ報告。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日中手持現金把握のためのシステム開発 ・流動性を考慮した証券投資実施
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理規程、リスク統括管理基準 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場統括部、リスク統括室 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国別の与信リミットを設定し、枠内での運用を遵守。 ・リミットは定例的に見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則年1回見直し ・紛争当事国の排除

〔図表 12〕リスク管理の状況(3/4) [せとうち銀行]

		改善等の状況
<p>オペレーショナル リスク (EDPリスクも含 む)</p>	<p>[規定・基本方針] ・情報管理規程（セキュリティ・ポリシー） ・情報管理基準、システム関連規程/基準（セキュリティスタンダード）</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・事務リスク主管部門 全部門 ・EDPリスク主管部門 事務統括部 ・計量可能データはリスク統括室が一元管理</p> <p>[リスク管理手法] ・リスク管理規程に従い、「内部管理体制進捗状況チェック表」をリスク管理方針と位置づけ、リスクの重要性や事務リスク軽減の為の具体的な方針の策定とその進捗状況をチェック。 ・上記チェック表に掲げたリスク管理方針に基づき、関連各部と連携をとりつつ、事務ミス状況、検査結果、問合せ等により把握した問題点を踏まえ、事務規定の整備や研修・臨店等の事務指導を実施することにより、事務水準の向上を図る。 ・現状、リスクの計量化については、事務ミス等の過去データによる実損額をもとに予想損失額を算出。今後、計量化手法の高度化に備え、リスク把握の範囲や過去データの蓄積に取組み、具体的な手法の検討を進めることが課題。 ・情報管理規程に基づくシステム管理体制の構築、アクセス権限等による顧客情報保護の徹底。 ・情報資産の保護、安全対策の具体策については情報管理基準、システム関連規程/基準（セキュリティスタンダード）にて徹底する。 ・緊急事態発生時の対応計画であるコンティンジェンシープランは、訓練、定例的な見直しにより有効性を確保する。 ・外部委託管理は、日立製作所との間で詳細な管理手順を契約（サービス条件書）として締結。定例的な報告会の実施により運用状況および障害発生状況を報告し、遵守状況・問題点をチェックする。なお、銀行の立ち入り監査を契約に定め、FISCの安全対策基準による監査を実施し、リスクを評価。</p>	<p>・リスク管理状況については自己チェック表に基づき、方針の遵守状況およびリスク管理体制の整備状況について定例的に取締役会へ報告 ・事務リスク計量化については、事務ミス・事故に関するデータベースの作成を計画している。</p> <p>・事務手続14項目について、部達の制定および改正を実施。 ・平成14年11月に預保の「機構指定フォーマット」作成マニュアルを公布。 ・役席や一般行員を対象に事務リスクに関する集合研修等を8回開催。 ・新任役席指導2か店を含む38か店を臨店指導。</p> <p>・情報管理に係る自店研修を下期に実施。 ・部門システム自店検査を上期より継続して実施。 ・コンティンジェンシープランは原則毎年4月に改定実施。</p>

〔図表 12〕リスク管理の状況(4/4) [せとうち銀行]

		改善等の状況
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関としての公共的使命・社会的責任に鑑み法令等遵守を経営の最重要課題と捉えている。 ・コンプライアンス規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス統括室 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスプログラムに則った、法令遵守・啓蒙活動の定着化を図る。 ・コンプライアンス委員会による審議・評価実施。 ・店内研修活動の充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会への情報報告体制を確立した。 ・反社会的勢力の定義を制定し適正な対応を行うこととした。 ・再発防止に役立てるため苦情・トラブルの報告体制確立。 ・利用者保護の観点から対応する苦情・トラブルマニュアルを策定。 ・不祥事件処理基準策定。 ・平成15年度コンプライアンス・プログラム策定。
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資家、顧客に対して透明性の高い情報開示を行うことで、当行の正当な評価獲得を目指す。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合企画部、リスク統括室 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミやディスクロージャー誌による広報活動。 ・顧客対象の業績等内容説明会を定例開催。 ・個人向けディスクロージャー誌の発行。 	<ul style="list-style-type: none"> ・もみじHDとの連携を強化し一体的な広報活動の実施 ・グループにおける緊急時対応マニュアルの制定。

(図表13)金融再生法開示債権の状況 [2行合算ベース：広島総合銀行 + せとうち銀行

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	450	451	281	281
危険債権	588	589	1,353	1,355
要管理債権	393	394	604	604
小計	1,431	1,434	2,238	2,240
正常債権	20,730	20,690	17,837	17,793
合計	22,161	22,124	20,075	20,033

引当金の状況

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	123	123	276	276
個別貸倒引当金	146	147	376	376
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	269	270	652	652
債権売却損失引当金	10	10	2	2
特定債務者支援引当金	-	-	1	1
小 計	280	280	656	657
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	280	280	656	657

(図表14)リスク管理債権情報 [2行合算ベース：広島総合銀行+せとうち銀行]

(億円、%)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	485	485	435	435
延滞債権額(B)	1,096	1,097	1,741	1,742
3か月以上延滞債権額(C)	12	12	-	-
貸出条件緩和債権額(D)	379	380	603	603
金利減免債権	18	18	12	12
金利支払猶予債権	0	0	0	0
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	360	361	590	590
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1,973	1,977	2,780	2,781
部分直接償却	554	554	569	569
比率 (E)/総貸出	8.95	9.01	13.77	13.84

(図表 15)不良債権処理状況 [2行合算ベース：広島総合銀行 + せとうち銀行]

(単体)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	153	610
個別貸倒引当金繰入額	115	525
貸出金償却等(C)	35	83
貸出金償却	13	0
CCPC向け債権売却損	0	0
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損	21	81
債権放棄損	-	-
債権売却損失引当金繰入額	2	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	1
特定海外債権引当勘定繰入	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	15	152
合計(A) + (B)	169	762

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	191	266
----------------------	-----	-----

グロス直接償却等(C) + (D)	227	349
-------------------	-----	-----

(連結)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	153	611
個別貸倒引当金繰入額	115	525
貸出金償却等(C)	35	84
貸出金償却	14	1
CCPC向け債権売却損	0	0
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損	21	81
債権放棄損	-	-
債権売却損失引当金繰入額	2	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	1
特定海外債権引当勘定繰入	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	15	153
合計(A) + (B)	169	764

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	191	266
----------------------	-----	-----

グロス直接償却等(C) + (D)	227	350
-------------------	-----	-----

(注) 金融機能の再生のための金融措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

(図表18)評価損益総括表(平成15年3月末、単体)[2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	24	0	-	0
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	6	0	-	0
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	3,756	6	39	33
	債券	3,117	11	31	19
	株式	201	8	2	10
	その他	437	2	6	3
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益	評価益	評価損
	価額	時価			
事業用不動産(注1)	350	223	127	0	127
その他不動産	92	90	1	-	1
その他資産(注2)	-	0	0	1	0

(注1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

<実施時期 10/3月>

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表18)評価損益総括表(平成15年3月末、連結)[2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	0	0	-	0
	債券	0	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	0	0	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	3,755	6	39	33
	債券	3,117	11	31	19
	株式	201	8	2	10
	その他	436	2	6	3
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益	評価益	評価損
	価額	時価			
事業用不動産(注1)	373	237	135	0	136
その他不動産	150	154	4	6	2
その他資産(注2)	1	1	0	1	0

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

<実施時期 10/3月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。